

令和3年度第1回障害保健福祉施策連絡会会議録

1 開催日時

令和3年11月16日（火） 午前10時00分から午前11時20分まで

2 開催方法

Zoomによるオンライン開催

3 出席状況

（出席）

浜松市浜松手をつなぐ育成会 小出隆司・伊藤幸枝・藤木るみ子

NPO法人浜松地区肢体不自由児親の会 里あゆ子

NPO法人浜松地区精神保健福祉会 明生会 赤池千明

浜松市視覚障害者福祉協会 安松和男

アクティブ 奈良志保、浅井陽子・鈴木かおり

浜松の福祉を考える会 村松良子、矢島利充

浜松ろうあ協会 伊藤行夫

ぞうさんの会 増井けさみ

（欠席）

NPO法人浜松市身体障害者福祉協議会

浜松市浜北手をつなぐ育成会

天竜川地域精神保健福祉会 若杉会

（浜松市障がい者基幹相談支援センター） 雨宮寛

（事務局 障害保健福祉課）

久保田課長、鈴木精神保健担当課長、仲井課長補佐、橋本主幹、柴田副主幹、杉浦副主幹、大庭副主幹、山内

4 議事内容

（1）第3次浜松市障がい者計画進捗状況報告

第5期浜松市障がい福祉実施計画及び第1期浜松市障がい児福祉実施計画報告について

（2）障がい者自立支援協議会活動報告について

（3）その他

5 記録の方法

発言者の要点記録

6 会議記録

1 開会

2 議事

(1) 第5期浜松市障がい福祉実施計画及び第1期浜松市障がい児童福祉実施計画報告事務局（橋本、大庭）より資料に基づき説明。

〈浜松手をつなぐ育成会 小出〉

避難行動要支援者名簿の掲載について、本人の同意をどのような形でとっているのか。また、要支援者台帳がどのように活用されているのかが当事者には見えてこない。

〈事務局 橋本〉

避難行動要支援者名簿については、手帳の更新や交付などのタイミングにおいて区役所窓口でサービスの説明をする際に本制度の説明を行ない、同意書を渡している。同意された方については名簿に掲載し、自治会、民生委員、消防、警察に配布をしている。また、自治会へは名簿の配布と共に避難に関する個別計画を作っていたただくよう協力を依頼している。

〈浜松ろうあ協会 伊藤〉

ろうあ者への対応については、地域の民生委員が手話通訳と一緒に訪問しないと状況がつかめないと思う。

〈事務局 橋本〉

防災担当部局へ伝え、対応について考えていきたい。

〈浜松福祉を考える会 矢島〉

差別解消の相談窓口は、相談者に対してどこまで伴走、仲介をしてくれるのか。話し合いの中で苦情受付から解決の報告（合意形成）までの記録はあるか。自主的な活動（ヒヤリハット、ロールモデルなど）について取り組みをしているか。

〈事務局 橋本〉

相談窓口では、当事者及び事業者それぞれが納得して解決できるまで相談対応している。

話し合いの記録は、事業者等から障害保健福祉課へ報告書が提出され、市職員等の研修で活用している。

自主的な活動については、令和2年度からの市職員の研修において実際に窓口でおこ

った事例を元にしてどのように対応すべきだったのか、ケースワークを行っている。

〈浜松福祉を考える会 矢島〉

行政の担当者が、当事者の話を聴いてくれるかどうか不安がある。第三者的な立場の人が中に入って話を伺えた方がよりよい話ができるのではないかと考えている。

〈事務局 橋本〉

ケースごとによって状況が異なるため、柔軟に対応できるようにしていきたい。

〈浜松手をつなぐ育成会 藤木〉

避難行動要支援者名簿には、どのくらいの人が登録しているのか。民生委員からは「どこに誰がいるのかわからない」との話を聞くため、名簿の情報がきちんと共有されているのか疑問が残る。機能するような名簿にしてほしい。

〈事務局 橋本〉

要支援者名簿は、障害のある人だけでなく、高齢者や妊産婦も登録をしている。全体の同意者は、令和2年度末で10,523人。手帳所持等で支援が必要だと思われる方のうち同意者は7.41%

民生委員に関する意見は、防災の担当部局と意見を共有し、民生委員の見守りに関してどのように生かしていけるかを民生委員の意見も聞きながら検討をしていきたい。

〈浜松福祉を考える会 矢島〉

当事者にとって一番近い支援者である相談支援専門員を支援者とすることを視野に入れても良いのではないかと考えている。

〈事務局 橋本〉

今後どのような地域の支援者が災害支援に携わった方が良いかを考える参考としたい。今年度、西・南エリア連絡会において防災ワーキングを立ち上げ、地域、行政、施設の3者で訓練実施を計画する等の取り組みが始まっている。そういった試みを他の地域に共有することで、専門的な方に関わっていただける機会をつくっていただければと考えている。

〈ろうあ協会 伊藤〉

優先保護法の裁判に関するご理解をいただきたい。裁判に関する情報が市民には伝わっていないと感じる。

〈事務局 橋本〉

優生保護法については、国が裁判の相手方で進めているものであり、国から情報提供等を受けて対応をしていくことになる。

周知の方法については、より広く周知できる方法を国や県等と一緒に考えていきたい。

〈浜松手をつなぐ育成会 小出〉

要支援者台帳が整ったことによって、当事者と民生委員の関係が希薄になった。民生委員からはいざ災害となった時に助けられる立場ではない、情報をもらっても何もできないとの意見が聞かれるが、当事者が地域で生活していることを知ってもらい、それを防災関係の人に伝えてもらいたい、その窓口となっていただきたい。民生委員にプロセスを充実させてほしいということを伝えてほしい。

〈事務局 橋本〉

役割について民生委員と共に考えていきたい。

〈明生会 赤池〉

障がい計画は、PDC Aのうちチェック機能の説明が足りないと感じる。プロセスの明示をしてもらうことで、今後の方向性がわかりやすい。

差別の問題について、市として差別の実態をどのように把握しようとしているのか。また、実際に把握できているのか。

〈事務局 橋本〉

障がい者計画の報告に関しては、来年度の報告の資料作成の参考とさせていただきたい。

差別に関する実態把握については、静岡県内で四半期ごとに情報を共有している。

〈明生会 赤池〉

なるべく正確に実態を把握していただき、報告できる範囲で良いので報告してほしい。

(2) 浜松市障がい支援自立支援協議会活動報告

事務局（柴田）より資料を元に報告

〈ろうあ協会 伊藤〉

相談員としてエリア連絡会に参加しているが、参加していないエリア連絡会の情報が入ってこない。中エリア連絡会と東エリア連絡会にも参加できるように進めていただきたい。

〈事務局 柴田〉

各エリアにおいて、課題やテーマをもって会議体を設置しているため、聞こえない方にも情報が届くようにしていきたい、色々な方が参加できるようにエリア連絡会とも相談していきたい。

〈浜松福祉を考える会 村松〉

区割りが3区になる予定だが、エリア別のワーキングはどうなっていくのか。わかる範囲で教えてほしい。区の再編後もこのまま細かい地域で課題を拾っていただきたい。

〈事務局 柴田〉

区再編後の対応については、まだ検討をしていない。ご意見として伺い、今後検討していきたい。

(3) その他

〈浜松福祉を考える会 村松〉

災害時支援に関してだが、計画相談支援事業所に動いてほしい。避難訓練も大事だが、個々の問題は違う。どこに避難すべきか、どのようなものを準備しなくてはいけないか等を整理するためにも、サービス利用の話し合いの中で防災に関することを話題にしてほしい。相談支援専門員は災害の専門家ではないが、一緒に調べる、考えることが大切ではないか。

支援者も被災するし、災害時に民生委員が支援してくれるわけではないことを、当事者が自覚すべきではないか。

〈事務局 橋本〉

今年の5月に災害対策基本法が制定され、相談支援専門員、ケアマネージャーも加わって防災の計画を立てることも一つの方法として考えていくことについて内閣府から示されたことから、防災部局と福祉部局が連携して共に考えていく。効果的な方法を考え進めていきたい。

〈浜松福祉を考える会 村松〉

当事者の意識も変わっていけるように対応を進めていただきたい。

〈明生会 赤池〉

障がい者自立支援協議会体制図の会議体と会議体のつながりの線はどのような意味か。会議体に上下関係はあるのか。

〈事務局 柴田〉

会議体と会議体のつながりは、情報共有をして、施策を考えていこうという意味。会議体に上下関係はない。必要な内容に関しては他の会議体へも報告していく。